

佐倉市低学年少年野球大会（ミズノ杯争奪）特別規則

大会競技規則

1. 最新年度「公認野球規則」並びに全日本軟式野球連盟が発行する「競技者必携」及び「大会特別規則」を適用する。

大会特別規則

（出場資格及びチーム構成）

1. 大会の出場資格は、本連盟に加盟登録しているチームであり、大会抽選によって定められた試合の勝者となった場合、最終日の試合まで参加できるチームであること。
2. チーム構成は、成人者による代表者、監督、コーチ（2名）、スコアラー、介護員（保護者2名以内）と選手は4年生以下の小学生で9名以上20名以内とする。但し、部員数が8名以下（1、2年生を除く）のチーム同士の場合は連合を認める。（ベンチ入り指導者監督・コーチは認定有資格者とするが令和5年度は1名でも可とする）
なお、本大会に同一クラブで複数チーム出場する場合は、代表者を除きチーム構成員はチームを跨った出場は禁止する。
3. この大会の救済措置として、部員数が8名以下（1・2年生を除く）のチーム同士の場合は連合を認める。連合は選手数の少ないチーム同士数チームでも可能とする。連盟チームの中の1チームの部員数が9名を超えても連合していた他のチームの選手数が満たない場合は会長の承認を得ることとすること。また、本項前段以外でも状況により救済措置として出場を認める場合がある。この場合は抽選会にて理事及び参加チームの承認を得ることとする。

（服装・用具）

1. 背番号は、監督30番、コーチ28番・29番・選手は指定しない。
2. 用具は、佐倉市少年野球連盟大会特別規則を適用する。
3. 使用球は全日本軟式野球連盟公認球とし、金属バットは「JSBB」マーク入りの公認のものに限る。

（試合の集合時間・準備）

1. 第1試合のチームは、試合開始予定時刻1時間前までに集合し、球場責任者による受付を終了すること。第2試合以降のチームも同様とする。
2. メンバー表の提出は、試合開始予定時刻1時間前までに、監督が当連盟指定のメンバー表5通をフリガナ・学年を記載の上持参する。
3. ベンチは、抽選番号の若番が1塁側とする。攻撃の先攻・後攻は、じゃんけんにより決定する。（試合開始予定時刻の大凡40分前）その時に諸注意事項並びにグラウンドルールを確認する。
4. 試合前のシートノックは、5分以内とする。但し、状況により短縮又は中止して試合を開始する。
5. 野球競技場区画線は、4年生以下の区画線塁間21m・本塁投手間14mを適用する。（参考、本塁2塁間は29.7m）

（試合時間等）

1. 試合は、1試合5回均等回で勝負を争うこととするが、タイムゲームを適用する。1試合1時間15分を超えた時は、新しいイニングに入らずその時点の得点をもって勝敗を決する。
2. 得点差によるコールドゲームは、3回均等回終了後10点差の時適用する。決勝戦においても同様とする。タイムゲームは適用する。
3. 日没・降雨によるコールドゲームの適用は、3回終了後適用する。また、3回終了前については、継続試合とする。継続試合は、後日の第1試合前に行く。決勝戦も同様とする。日没・降雨

の判断は、大会役員、当該球場責任者、当該球場責任審判員が両チームの監督を招集し協議して決定する。

4. 1試合のタイムの数は、5回で攻撃側2回、守備側2回、特別延長戦は1回につき各1回とする。守備時3人以上集まればタイム1回とみなす。

(試合)

1. 同一投手の投球回数は、1試合3イニング(特別延長戦も含む、9アウト)とする。2試合ある場合は、2試合日も3イニングとする。攻守交替は1分間ルールを適用する。
2. 臨時代走(コーティシーランナー)を認める。代走は、打順前位の者。但し、投手・捕手を除く。
3. 審判員に対するアピールは、監督、当該選手とする。
なお、「審判員の裁定を規則に基づく正しい裁定に訂正するように要請する場合やジャッジに関する内容を確認する場合には、監督と審判員が本部席付近で行うこと」
4. 選手交代を行う時は、監督が球審に申告する。
5. メガホンの使用は、監督のみ1個に限り認める。
6. 監督が投手と協議するときは、マウンドまで駆け足を励行すること。又、選手への指示についても同様とする。(簡潔指示の励行)
7. 監督からの攻守に関する指示は簡潔に行う事、原則5秒以内とする。超過した場合はタイム1回とみなす。
8. コーチボックスに入れるのはコーチ・監督・選手とするが、何れか1名とする。
9. 悪質な抗議・野次等及び自チームの選手に対する過剰な叱責を発するチームには、当事者又はチーム責任者、監督の退場を大会責任者、球場責任者、当該審判員が命じることができる。
10. 各チームの応援団並びにベンチは、相手チームに気分を害さないよう少年野球にふさわしい応援で臨むこと。(相手を絶対に野次らないこと)

(特別延長戦)

1. 5回終了後または、1時間14分を超え、後攻の攻撃終了時で同点の場合は、特別規則を適用し、直ちに「特別延長戦」を実施する。
2. 打者は、前回の継続打者、走者は前回の最終打者が1塁走者として、2塁、3塁の走者は、順次前の打者が走者として1死満塁で1イニングを行い、得点の多いチームを勝者とする。勝者が決定しない場合は、さらに継続打順で1イニング行う。なお、勝者が決定しない場合は抽選とする。抽選は各出場チーム選手9名により行う。但し、決勝戦に於いては繰り返し行う。
3. 特別延長戦では、選手の交代は認める。但し、特別延長戦に入る前に、既に交代した選手の交代は認めない。(3名以上の投手がいない場合は一人の投手に限り10アウトを認める)

(なお、下線部分は千葉県大会特別規則との相違する事項)

- 付則 本改正は、平成30年2月17日より施工する。(出場資格及びチーム構成)3のチーム構成の緩和化。及びベンチ入り監督・コーチは認定指導者有資格者とする。(試合時間等)コールドゲームは3回以降10点差とする。
- 付則 本改正は、平成31年2月16日より施工する。大会特別規則、(出場資格及びチーム構成)の3、(試合)の3、(特別延長戦)の2
- 付則 本改正は、令和2年2月15日より施工する。(試合時間等)・・・決勝戦も同様とする
- 付則 令和3年6月26日：(試合)3のなお、・・・以下を追記し即日施行する
- 付則 令和4年2月19日：(出場資格及びチーム構成)2のなお、・・・以下を追記し即日施行する
- 付則 令和5年2月18日：
(出場資格及びチーム構成)2の介護員は(保護者2名以内)とする。
(試合の集合時間・準備)3に学年を追記する。(試合)7を追記し、前7を8に繰り下げ、8以降を繰り下げる。即日施行する